

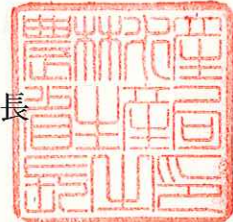
29生畜第85号

平成29年5月30日

一般社団法人日本養鶏協会

会長 齋藤 利明 殿

農林水産省生産局長



平成29年度鶏卵生産者経営安定対策事業に係る高卵価月における生産者積立金の額の承認について

平成29年4月5日付け日鶏29発第13号で申請のあったこのことについて、鶏卵生産者経営安定対策事業実施要綱（平成23年4月1日付け22生畜第2067号農林水産事務次官依命通知）第3の1の（4）のウの規定に基づき、承認する。

日鶏 29 発第 13 号
平成 29 年 4 月 5 日


農林水産省生産局長 殿

住 所 東京都中央区新川 2 丁目 6 番 1 6 号
団体名 一般社団法人 日本養鶏協会
代表者氏名 会長 齋藤 利明

平成 29 年度鶏卵生産者経営安定対策事業に係る高卵価月における鶏卵 1 キログラム当たりの積立金の額の承認申請について

このことについて、鶏卵生産者経営安定対策事業実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 生畜第 2067 号農林水産事務次官依命通知）第 3 の 1 の（4）のウ及び一般社団法人日本養鶏協会鶏卵生産者経営安定対策事業実施要領（平成 23 年 4 月 21 日付け 23 生畜第 67 号農林水産省生産局長承認）第 2 の 1 の（4）のイの規定により申請しますので、ご承認方よろしくお願いいたします。

記

高卵価月における鶏卵 1 キログラム当たりの積立金の額

高卵価月積立金	307円以上312円未満	1円
	312円以上317円未満	2円
	317円以上322円未満	3円
	322円以上327円未満	4円
	327円以上	5円